

事業用・テナント用 賃料保証プラン

J-AKINAI
 ジェイアキナイ

保証限度額 **24**ヶ月分

退去費用 **無制限***

▶ 原状回復費用・残置物撤去費用など

明渡関連費用 **無制限***

▶ 賃貸借契約解除～物件明渡まで要する費用

(通知・支払催促・訴訟・その他法的手続きに必要な費用 ※訴訟代理人費用)

*保証限度額24ヶ月分の範囲内であれば、退去費用も明渡費用も無制限となります。

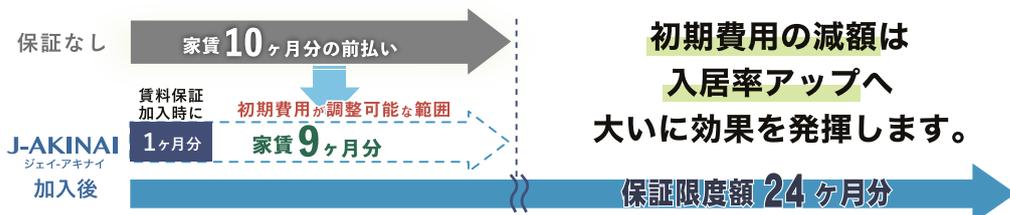
*貸地契約は、賃料のみを保証範囲としています。

安心の長期保証。 テナントの賃料保証は ジェイリース。

長期保証だからこそ、初期費用(敷金・保証金)の見直しが可能となります。

事業用物件における
 保証加入 有無の差異
 《初期費用の設計例》

賃料保証なしの場合、万が一に備え、初期費用として賃借人より月額総賃料 10ヶ月分を前払いいただくことが多く、この部分が、入居率を下げる要因にもなっています。



初期費用の減額は
 入居率アップへ
 大いに効果を発揮します。

他の
 ご利用項目

- ・オフィスや飲食店舗だけでなく“貸地”も対象物件になります。
- ・WEB 契約書もご利用いただけます。

J-AKINAI	
初回保証料	継続保証料
月額総賃料の 100% 最低保証料 40,000 円	月額総賃料の 10% ※ 1年毎にお支払いいただくプランです

たしかな家賃保証
ジェイリース



<https://www.j-lease.jp>



お申し込み・お問い合わせは ☎ **0120-775-752**



一般社団法人
 日本経済団体連合会(経団連) 会員

加盟団体

